

奈良県 HACCP 研究会（仮称）設立基本構想案

1. 本研究会の設立趣旨

奈良県食品安全・安心懇話会および奈良県関係部門の横断的支援を得て、平成 23、24 年度に実施した HACCP 研修会の 4 回にわたる実績を踏まえ、研修会の延長線上で HACCP に特化した研究会を設立・運営（平成 25 年度より）することにより HACCP の取り組みを通じてフードチェーンに携わる奈良県内食品企業従事者の食品衛生・品質管理を主とする知識・技術の向上を図り、地域コミュニティへ貢献するという使命を達成する。その成果として奈良県内食品企業の衛生・品質管理水準のボトムアップを図り、将来の奈良県ミニ HACCP 制度の発足に備えるとともに、奈良県食品衛生監視指導計画に収載の HACCP 手法の普及・啓発の民間における補完を図りたい。また、当該研究会は、平成 26 年度には法人格取得を得るため特定非営利活動法人（NPO）の認定を申請したい。

2. 具体的な設立構想

(1)名称 奈良県 HACCP 研究会（仮称）

(2)関係法人、奈良県関係組織・研究機関

- ①主宰団体 (社) 奈良県食品衛生協会、市民生活協同組合ならコープ
- ②後援 (奈良県食品安全・安心懇話会)
- ③アドバイザー 奈良県消費・生活安全課、奈良県農業水産振興課ほか関係課
奈良県工業技術センター

(3)会員

- ①正会員 奈良県内の農林水畜産生産者、同食品製造業者、同食品流通業者、同食品小売業者、同飲食・旅館業者の企業法人又は個人（30～40 企業・個人）
- ②賛助会員 食品産業関連（周辺）企業の企業法人又は個人（制限無し）

(4)役員

- ①会長 1 人
- ②副会長 1 人
- ③監事 会費を徴収するため会計監査を行う監事 2 名を設ける。
- ④運営委員 奈良県工業技術センター 1 人
県内食品企業 3 人
(社) 奈良県食品衛生協会 2 人
ならコープ関係者 2 人
- ⑤事務局長 ならコープ品質保証部

(5)運営委員会の設置

年度 1 回以上の会合を開催し、期初に運営基本方針の立案及び年度ごとの具体的な運営方針・事業計画・年度予算を決め、期末に活動結果の纏めと会計報告を行う。

委員はボランティア活動（無給）を原則とする。

(6)運営費

- ①登録会員会費 法人（登録者 2 人）または個人当り年間会費 20,000 円
会費にて、外部講師謝金、参加者のテキスト代、昼食代等を賄う。
- ②国の食品産業 HACCP 等普及促進事業助成金